

## 環境影響評価審査書

## 1 1 横浜市民休暇村建設事業

## I 総括事項

「横浜市民休暇村建設事業」は、南足柄市の市街地の西方約6.5キロメートルにある、箱根外輪山と足柄山地からなる山ろくの中腹部に、横浜市が横浜市民のために、恵み豊かな自然環境のもとで、研修や娯楽、スポーツなどの余暇活動ができる施設を建設しようとするものである。

事業予定地は、富士箱根伊豆国立公園の外周部にあたり、明神ヶ岳、矢倉岳を望む標高約500メートルから600メートルの山間地にあり、事業予定地を含む周辺の山岳部は広く矢倉岳・明神ヶ岳自然環境保全地域に指定されている。

事業計画では、横浜市がこの地に約15.7ヘクタールの土地を確保し、体育館棟及び宿泊室、会議室、食堂などの本館棟を建設するほか、芝生広場、テニスコート、キャンプサイト、余暇農園、花木園などを造成しようとするものであり、また、事業予定地への進入路となる黒白林道の整備と、砂防ダムなど周辺防災施設の整備も併せて行おうとするものである。

事業予定地は、昭和45年に、農業振興地域の整備に関する法律に規定する農業振興地域に指定され、茶などを開発作目とする団体営農地開発事業により、昭和45年から3箇年にわたって農地として開発されたところであるが、その後の社会情勢の変化などもあって、開発後間もなく耕作が中止され、今日に至っている。

このため、事業予定地の植生は、局部的に自然度の高いクリコナラ群集やタマアジサイフサザクラ群集も見られるが、ほとんどがスギ、ヒノキの植林地と、かつて農地として開発されたところを中心としたナワシロイチゴーススキ群落とニシキウツギーヤシャブシ群落が優占し、草原植生から森林植生への遷移の過程にある。

しかし、事業予定地の周辺地域は、ほとんどが南足柄及び周辺市町の組合の所有地で、主に植林を中心とした保護育成が図られてきたが、近年、スギ、ヒノキの植林地の伐採が進み、自然環境保全との関係で今後の対応が注目されているところである。

一方、この事業予定地及び周辺地域を集水域とする狩川は、集水域の地形及び地層の変化や、水源かん養保安林に指定されている広大な森林域の樹林などにより、良質な水に恵まれ、南足柄市の市民の約7割の飲料水として、1日当たり最大15,500立方メートルの取水も行われるなど重要な河川となっている。

事業予定地とその周辺地域は、主として東方向にやや急な傾斜をした地形となっており、その地質の主体は箱根古期外輪山溶岩からなり、表面にスコリア質の火山灰が堆積するという地質構成になっている。箱根古期外輪山溶岩は、隣接地域の地質からみて、基本的に東-西ないし北西-南東の走向で南側に傾斜していると推定される。この古期外輪山溶岩は、局部的に断層により転位、変形しているので、地形、岩質からみて斜面域での岩塊の崩落、滑落が懸念され、現に黒白林道沿いなどに崩落の現象がみられる状況にある。

また、事業予定地は、明神ヶ岳及び矢倉岳のハイキングコースや矢倉沢地区の一部などから望見できるところに位置しており、自然景観との関係からも景観対策の配慮が必要となるところとなっている。

このような環境特性を持つ地域で実施される事業であるため、環境に対する配慮として、第一に、事業予定地が狩川の集水域内にあり、しかも、取水位置より上流にあることを考慮し、水量の確保と良好な水質の維持に影響を与えないようにするため、将来計画部分を含めて土地の形状の変更は最小限とし、開発部分と緑地保存部分を明らかにしたうえで、植生の遷移の状況や景観にも配慮しながら、豊かな自然が確保できるような緑地の保全及び植栽の方法を検討する必要がある。

第二に、事業計画では、本館棟、体育館棟などから排出される汚水は、土壌被覆型の浄化槽で処理した後、さらに、トレンチ方式により処理し、土壌中に浸透、放流する計画となっているが、水道水源である狩川への影響を考慮し、放流方法の検討と併せ、排水処理施設が常時効果的に機能するよう、より高度の処理方式の検討が必要である。また、さまざまなシステムの組み合わせにより、不測の事態にも対応できるように配慮しておく必要がある。

第三に、「横浜市民休暇村」の供用後、市民の利用に伴って、休暇村周辺の森林あるいは河川的环境破壊や河川の水質汚濁が進むことも十分考えられるので、休暇村利用者などに対する自然保護のための教育、啓発を十分に行う

など、万全の対応策を講ずる必要がある。

第四に、斜面の安定性、安全性との関係では、事業予定地及び周辺地域の地質、特に岩質及び構造についての詳細な調査を行い、この結果をもとに、安全性を損なわないための造成、建設の方法あるいは雨水、汚水の排出の方法を検討する必要がある。

現在計画されている事業に対し、評価書案では環境に対する配慮は種々予定されているが、事業予定地の持つ環境条件を考慮して、環境保全上具体的に検討した結果は次のとおりであるので、この内容について検討を行い、環境問題を発生させないよう配慮する必要がある。

## II 個別事項

### 1 大気汚染 - 粉じんについて

事業計画では、造成工事及び建設工事併せて20箇月を予定しているが、このうち工事初期の3箇月間は、事業予定地に接続する黒白林道約600メートルの区間を整地、簡易舗装することになっている。この工事が完了するまでの3箇月間は、工事用車両の出入によって、黒白林道に続く市道地藏堂滝下線の長者橋地藏堂間約440メートルの沿道の住宅が、土砂の飛散による粉じんの影響を受けることも考えられる。

このため、市道地藏堂滝下線の沿道にある住宅への粉じんの影響を考慮して、工事工程、時期及び工事方法に応じて、車輪の洗浄、洗車場の設置、道路清掃などの粉じん防止対策を検討すること。

### 2 水質汚濁、廃棄物

本館、体育館などから排出されるし尿、雑排水は、1日当たりの計画汚水量50立方メートルを予定しており、土壌被覆型の浄化槽で生物化学的酸素要求量を1リットルにつき20ミリグラムまで処理した後、トレンチ方式で土壌に浸透処理する計画となっている。

トレンチ方式は、土壌の生態系が持つ機能を活用して水の処理をするものであるが、土壌の質、気候、流入水質、流入水量、トレンチの利用方法などにより水質浄化機能が大きく変化すること、長期的に高度の浄化機能を維持することが難しいことから、これらのことを考慮した対応が必要である。

また、事業予定地は狩川水系内にあり、しかも、南足柄市民の約7割に飲料水を供給する狩川の取水源の上流に位置しているため、地形、地質、地下水脈及び狩川との関係を考慮にいたした排水処理対策が必要である。

このようなことから、立地条件などを考慮したうえで総合的な排水処理システムを確立するとともに、排水処理施設が常時十分な処理機能を維持することができるようにするため、次のことについて調査検討を行い、対策を実施すること。

(1) 排水処理の基本的なシステムとしては、浄化槽をより安定した高度な排水処理が行える構造とし、かつ、浄化槽の機能が十分に発揮できないなど不測の事態にも対応できる安全対策を組み込んだものとする。また、処理水の放流は、狩川が南足柄市の水道の取水源となっていることを考慮し、水質に影響をおよぼすことのない方法とすること。

(2) 浄化槽については、高度処理が確実に実行できるようにするため、ばっき槽で生物膜が付着しやすく、かつ、閉塞が生じ難い接触材の選定及び充填の方法、ばっ気の方法を採用し、さらに、沈殿槽のあとに浮遊物質の除去率を高めるためのろ過装置の設置を検討すること。

(3) 事業計画からみて、施設の利用人員が季節により大きく変動することが予想されるため排水量も大幅に変動すると考えられるので、この場合にも十分に機能し得るような処理システムを検討すること。

(4) 消毒槽には衛生的に安全が確保できるような構造とし、また、処理後の水質がトレンチの機能に影響を与えるなどの問題を発生させないような措置を講ずること。

(5) 放流部分にあたるトレンチの設置をする場合には、事業予定地の気候、土壌条件を把握し、また、流入水質、流入水量も考慮したうえで、効果的な浄化機能を維持できるよう、土壌の選定、トレンチの面積、配管の長さ、配管埋設の方法などの検討をすること。

(6) 処理施設は、それぞれの装置の機能が十分に発揮できるような維持管理を十分にを行い、また、処理排水の影響を処理施設周辺及び河川流域を考慮した適切な地点で観測し、その結果を明らかにして水質管理に反映するとともに、不測の事態にも対応できるようなシステムや管理体制を確立すること。

「横浜市民休暇村」は、供用時の利用人員を1日最大で、宿泊施設201人、キャンプ場施設100人の合わせて301人を予定しているが、休暇村を利用する市民が自然とのふれあいを求めて、休暇村周辺の森林あるいは河川に入り込み、廃棄物の投棄などの環境破壊や水質汚濁を招くことも十分考えられる。

このため、休暇村供用後は、周辺の森林地域及び河川への影響を考慮し、施設管理者として、施設利用者によりよい自然との接しかたなど自然保護教育、啓発を十分行うとともに、パトロールなど必要な措置を講ずること。

横浜市民休暇村の建設期間は20箇月が予定されているが、この間に建設に従事する者のし尿、雑排水及び建設工事に伴う廃棄物の発生が考えられるので、狩川の水質保全などとの関係から、処理施設の設置、建設従事者に対する環境教育、啓発などの対策を検討すること。

### 3 水象、地象

事業予定地内の雨水は、主に事業地南側の桜尾沢、東側の黒白林道に面した斜面の沢、北側の水沢に集水し、排水することになっている。

このうち、事業予定地東側の斜面の沢及び北側の水沢への排水は、排水流末処理が明らかにされていないが、排水路の構造及び排水の方法によっては沢部及び林道の洗掘が予想され、斜面崩壊につながるおそれがあるので、流末処理及び斜面崩壊防止対策を検討すること。

また、事業予定地は全体的に東側に向かって傾斜しているので、事業予定地内の雨水が東側斜面に流下しやすい状況となっており、斜面の崩壊及び黒白林道の欠壊にもつながるおそれがあるので、集水方法、排水方法などについて検討するとともに、雨水排水施設などが有効に機能するよう維持管理を適切に行うこと。

さらに、事業予定地の黒白林道沿いの斜面は各所で崩落現象がみられるので、事業の実施により斜面崩壊が進むことのないよう、十分配慮すること。

### 4 動物、植物、生態系、景観

事業予定地は、標高500メートルから700メートルの間にあり、古くからかや場や栗園などとして利用されてきたところであり、また、昭和45年から3箇年間に団体営農地開発事業（開拓パイロット事業）として開発された農地の跡地でもあるため、現況では、放棄された農地をススキ、ヤシャブシなどが大半を占め、その他はほとんどがスギ、ヒノキの植林地となっている。

事業計画では、15.7ヘクタールの区域のうち、ナワシロイチゴーススキ群落、スギ・ヒノキ植林、ニシキウツギーヤシャブシ群落の区域などを中心に、3.51ヘクタールを切盛り造成し、本館棟、体育館棟、芝生広場、余暇農園その他の建物、施設を建設し、その他の区域は現況のまま残すことにしている。

事業予定地を含む周辺の広範な地域は矢倉岳・明神ヶ岳自然環境保全地域に指定され、また、事業予定地の周辺地域は水源かん養保安林に指定されているため、開発がほとんどみられず、広域的にみた場合、比較的良好な状態で環境が保全されてきたが、近年スギ、ヒノキ植林の伐採が進み、自然環境を保全し、水源かん養機能を維持するための新たな対応が求められている地域といえる。また、事業予定地は、明神ヶ岳及び矢倉岳のハイキングコースや矢倉沢地区の一部から展望することができ、これらの展望地点からの景観に重要な係わりをもっている。

このような状況から、事業を実施する場合には、事業予定地周辺の環境、景観を考慮しながら、事業予定地内の動物、植物、生態系の質を高め、多様で、均衡のとれた質の高い自然を創造するとともに、景観を維持する方向で、植生の保護、植栽の方法などの検討が必要である。

このため、現況保存緑地は多様な樹種による補植を積極的に行い、豊かな自然が形成できるようにし、また、本館棟、体育館棟、テニスコートなどの周囲の緑地は、景観にも考慮し、現況保存緑地と一体として、生態系の質を高めるような樹種、場所、方法を具体的に検討すること。

余暇農園について、将来計画を定めるにあたっては、極力保存緑地の拡大や、現況樹林の保存が行えるような配慮をすること。

### 5 安全 — 交通安全について

造成工事及び建設工事は20箇月を予定しているが、この間工事に使用する建設資機材は、県道関本御殿場線、市道地藏堂滝下線を経由して、黒白林道から事業予定地に搬入される計画となっており、また、工事用通勤車両も同様の経路で出入が予定されている。

工事に関係する車両の交通量は、1日平均で60台、1日最大で132台と予測し、朝夕の通勤者、通学者、夕日の滝

キャンプ場の利用者などに対する交通安全を考慮し、交通安全対策として、制限速度の厳守、交差点での一時停止など交通安全教育の実施、交通指導員の配置などを予定している。

工事用車両などがの出入が予定されている経路のうち、事業予定地に近い市道地蔵堂滝下線は、車道幅員が3.7メートルから4.5メートルと狭いうえに、交通量も極めて少ないところであるため、交通騒音に対する配慮と併せ、交通安全の確保には十分に留意する必要がある。このため、主要使用機械と資材搬入について、道路沿線の状況、道路幅員などを考慮し、運行時間、工事用車両の誘導など細部にわたる具体的な対策を検討すること。